

令和8年1月16日
子ども・若者部
児童相談支援課

乳幼児短期緊急里親モデル事業の実施状況について

令和7年6月23日の世田谷区児童福祉審議会で実施について報告した乳幼児短期緊急里親モデル事業について、令和7年9月から事業を開始したので、下記のとおりこの間の実施状況等について報告する。

記

1. モデル事業の概要

(1) 乳幼児短期緊急里親モデル事業の目的

愛着形成において重要な時期である3歳未満の乳幼児について、児童福祉法に規定する一時保護の委託を行う際に、家庭と同様の環境で保護することで、児童及びその家庭の福祉の向上に資することを目的とする。

(2) 事業の対象となる児童

児童相談所が児童の安全を迅速に確保し、適切な保護の実施又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握をする必要があると認めた乳幼児で、対象年齢を、概ね生後4か月以降の乳児及び就学前の幼児とする。

(3) 緊急里親の待機時間

8時30分から21時の間、連絡可能な体制を取り待機していただく。

(待機を必要としない休息日として月4日間を設定)

(4) サポート里親について

緊急里親と委託されているお子さんをサポートする役割を担う。

医療職（医師、保健師、助産師、看護師）または保育士の資格を有するほか乳幼児の養育経験などの要件を満たす方を区が指定する。

2. 緊急里親の選定及び研修等

(1) 募集及び選定について

令和7年7月 9日～ 区に登録している養育家庭（養育里親）を対象に公募

7月16日 説明会開催

8月 7日 選考委員会による審査及び選考

9月 1日 モデル事業開始

(2) 選定結果

申し込みのあった2家庭について審査し、両家庭ともに審査基準※を満たしていることから2家庭を乳幼児短期緊急里親（以下「緊急里親」）として選定し、うち1家庭をサポート里親として指定した。

※ 専門職（医療職や保育士など）としての保有資格や養育家庭の通算経験年数、乳幼児の受託経験、志望動機等を総合的に評価した。

(3) オリエンテーション及び研修について

令和7年度の緊急里親としてのオリエンテーション及び研修カリキュラム

実施日	項目	時間	内容	講師等
8/25	オリエンテーション	20分	緊急里親の役割等	児童相談支援課
	講義	60分	乳幼児の一時保護について	乳児院施設長
	グループワーク	30分	一時保護児童の委託に関する意見交換	乳児院施設長 緊急里親 里親支援センター 児童相談所 等
10/4	講義	90分	乳児と家庭	児童相談所保健師
	講義	60分	乳児の事故防止と健康管理	成育医療研究センター 医師
1~2月 (予定)	実習	1日	乳児の生活及び一時保護児童を受託する際に配慮すべきことなど	乳児院

3. 実施状況

(1) 事業開始

令和7年9月1日

(2) 一時保護委託状況

1件

4. 今後の予定

令和8年1月以降 緊急里親交流会開催

令和8年4月 モデル事業を継続